

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第66期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社桜井製作所
【英訳名】	SAKURAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 脇本 憲一
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市東区半田町720番地
【電話番号】	（053）432-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部次長 神谷 克美
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市東区半田町720番地
【電話番号】	（053）432-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部次長 神谷 克美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期連結 累計期間	第66期 第2四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高（百万円）	1,827	1,588	3,771
経常利益（百万円）	179	133	280
四半期（当期）純利益（百万円）	107	80	169
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	56	131	213
純資産額（百万円）	5,824	6,053	5,982
総資産額（百万円）	6,707	7,010	6,891
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	26.76	20.12	42.43
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	86.8	86.4	86.8
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	389	325	470
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	328	224	599
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	59	59	56
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	730	599	544

回次	第65期 第2四半期連結 会計期間	第66期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	13.48	4.43

（注）1．売上高には消費税等は含まれておりません。

2．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

（工作機械製造事業）

平成25年8月にタイにSakurai (Thailand) Ltd.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済政策や金融緩和政策に対する期待感から円高の修正、株価の上昇が進み、輸出関連企業など一部に景気回復への兆しが見られたものの、依然として海外景気の下振れ懸念があり不透明感を残す状況となっています。

このような状況の中、当第2四半期連結累計期間の売上高は、1,588百万円と前年同期に比較して238百万円（前年同期比13.1%減）の減少となりました。セグメントごとでは、自動車部品製造事業が二輪部品等の減少により974百万円、工作機械製造事業が汎用工作機械（ターレット）等の減少により613百万円となりました。

利益面につきましては、営業利益は、比較的利益率の高い汎用工作機械の売上減少が主な要因となり81百万円（前年同期比49.3%減）となりました。経常利益は、為替差益の増加があったものの売上減が主な要因となり133百万円（前年同期比26.0%減）となりました。その結果、四半期純利益は80百万円（前年同期比24.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ119百万円増加し、7,010百万円となりました。

負債につきましては、前受金等が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ47百万円増加し、956百万円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ71百万円増加し、6,053百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、599百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは325百万円の獲得（前年同四半期は389百万円の獲得）となりました。これは主に税引前当期純利益の減少44百万円及び棚卸資産の増加204百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは224百万円の使用（前年同四半期は328百万円の使用）となりました。これは主に譲渡性預金の運用金額の減少250百万円及び定期預金の増加350百万円等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは59百万円の使用（前年同四半期は59百万円の使用）となりました。これは配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス担当の取締役の指揮・監督のもと、全社横断的なコンプライアンス体制を確立する。
コンプライアンス活動を充実させ、法令遵守の徹底、及び企業倫理の向上を図る。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
社内規定に基づき、法令上保存が義務付けられている文書及び重要な会議の、議事録、稟議書、契約書等を書面または電磁的媒体に記録し、保存する。
3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
事業推進に伴うリスクの管理については担当部署を決め、規則、ガイドラインの制定、研修の実施等を行う。
新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は取締役会に報告し、責任者を決定し、速やかに対応する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役、使用人が共有する全社的な目標及び効率的達成の方法を取締役会が定め、達成に努める。取締役会は結果をレビューし、阻害要因の、排除、低減などの改善策、施策を講じ、目標達成の確度を高める。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
セグメント別の事業に関して責任を負う取締役を決め、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は社員に、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項及び監査役からの要請事項が速やかに報告できる体制を整備する。
8. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は監査業務を円滑に進める為、取締役会、全社会議、各生産会議に出席する。
9. 反社会的勢力排除に向けた基本方針
当社は、反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とする。
また、必要に応じ、警察当局、顧問弁護士などの外部専門機関とも連携を取り、体制の強化を図る。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、7百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	4,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,000,000	4,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		4,000,000		200,700		25,563

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
桜井興産株式会社	浜松市中区新津町130	920	23.00
丸山 明子	東京都千代田区	263	6.59
桜井取引先持株会	浜松市東区半田町720	252	6.31
櫻井 三千子	浜松市中区	223	5.58
櫻井 美枝子	浜松市中区	194	4.86
桜井製作所従業員持株会	浜松市東区半田町720	171	4.28
株式会社不二	浜松市中区神田町1179	170	4.26
前田 順子	東京都台東区	105	2.65
西野 芳枝	浜松市中区	101	2.55
柴田 義文	浜松市中区	75	1.88
計	-	2,477	61.94

(注) 櫻井三千子氏(平成18年1月逝去)の所有株式は、平成25年9月30日現在名義書換未了であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,998,600	39,986	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	4,000,000	-	-
総株主の議決権	-	39,986	-

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社桜井製作所	浜松市東区半田町720	900	-	900	0.02
計	-	900	-	900	0.02

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	644,915	1,049,562
受取手形及び売掛金	731,502	381,150
電子記録債権	7,800	10,170
有価証券	1,700,000	1,450,000
製品	38,217	33,848
仕掛品	385,462	562,400
原材料及び貯蔵品	46,585	79,328
繰延税金資産	5,701	34,108
その他	31,796	46,626
貸倒引当金	562	307
流動資産合計	3,591,419	3,646,887
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	631,237	630,166
機械装置及び運搬具(純額)	809,660	801,540
土地	638,912	638,912
その他(純額)	36,303	71,767
有形固定資産合計	2,116,114	2,142,387
無形固定資産	13,384	15,983
投資その他の資産	1,170,491	1,205,222
固定資産合計	3,299,991	3,363,593
資産合計	6,891,410	7,010,481

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	178,591	155,562
未払法人税等	26,222	74,648
賞与引当金	-	58,200
役員賞与引当金	5,800	3,480
その他	212,372	181,230
流動負債合計	422,986	473,121
固定負債		
退職給付引当金	209,018	181,209
役員退職慰労引当金	18,180	18,180
資産除去債務	55,557	60,129
その他	203,464	224,078
固定負債合計	486,221	483,598
負債合計	909,207	956,720
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,700	200,700
資本剰余金	25,563	25,563
利益剰余金	5,721,730	5,742,208
自己株式	771	771
株主資本合計	5,947,223	5,967,700
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	191,501	210,188
為替換算調整勘定	156,523	124,128
その他の包括利益累計額合計	34,978	86,060
純資産合計	5,982,202	6,053,761
負債純資産合計	6,891,410	7,010,481

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	1,827,206	1,588,673
売上原価	1,423,213	1,244,931
売上総利益	403,992	343,741
販売費及び一般管理費	243,857	262,532
営業利益	160,134	81,209
営業外収益		
受取利息	2,888	2,121
受取配当金	4,204	4,872
受取賃貸料	24,322	26,185
為替差益	-	22,645
助成金収入	5,744	-
雑収入	6,536	4,508
営業外収益合計	43,696	60,334
営業外費用		
支払利息	233	344
賃貸収入原価	8,012	7,635
為替差損	13,758	-
雑損失	2,033	551
営業外費用合計	24,037	8,531
経常利益	179,793	133,011
特別利益		
固定資産売却益	-	2,539
特別利益合計	-	2,539
特別損失		
固定資産廃棄損	256	1,715
投資有価証券評価損	1,131	368
特別損失合計	1,388	2,083
税金等調整前四半期純利益	178,404	133,467
法人税、住民税及び事業税	77,600	71,596
法人税等調整額	6,219	18,592
法人税等合計	71,380	53,003
少数株主損益調整前四半期純利益	107,024	80,463
四半期純利益	107,024	80,463

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	107,024	80,463
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60,285	18,686
為替換算調整勘定	9,698	32,394
その他の包括利益合計	50,586	51,081
四半期包括利益	56,437	131,544
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	56,437	131,544

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	178,404	133,467
減価償却費	157,797	142,535
退職給付引当金の増減額(は減少)	27,757	27,808
賞与引当金の増減額(は減少)	37,430	58,200
役員賞与引当金の増減額(は減少)	510	2,320
貸倒引当金の増減額(は減少)	326	255
受取利息及び受取配当金	7,093	6,994
支払利息	233	344
有形固定資産廃棄損	256	1,715
為替差損益(は益)	2,815	5,335
有形固定資産売却損益(は益)	-	2,539
売上債権の増減額(は増加)	318,961	378,296
たな卸資産の増減額(は増加)	60,566	204,061
仕入債務の増減額(は減少)	70,674	24,656
未払又は未収消費税等の増減額	14,077	760
その他	79,645	101,795
小計	436,267	339,552
利息及び配当金の受取額	7,093	6,994
利息の支払額	233	344
法人税等の支払額	53,840	20,760
営業活動によるキャッシュ・フロー	389,286	325,442
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	450,000
定期預金の払戻による収入	500,000	100,000
譲渡性預金の預入による支出	1,600,000	1,450,000
譲渡性預金の払戻による収入	800,000	1,700,000
有形固定資産の取得による支出	50,346	144,061
有形固定資産の売却による収入	-	5,528
投資有価証券の取得による支出	4,592	5,199
無形固定資産の取得による支出	-	4,900
その他	26,334	23,716
投資活動によるキャッシュ・フロー	328,604	224,916
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	59,828	59,850
財務活動によるキャッシュ・フロー	59,828	59,850
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,137	13,970
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,990	54,646
現金及び現金同等物の期首残高	724,976	544,915
現金及び現金同等物の四半期末残高	730,966	599,562

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間より、Sakurai(Thailand) Ltd.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給与及び手当	80,881千円	81,208千円
荷造運搬費	20,335	16,112
賞与引当金繰入額	8,841	12,284
役員賞与引当金繰入額	510	3,480

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	730,966千円	1,049,562千円
有価証券	1,600,000	1,450,000
預入期間が3か月を超える定期預金	-	450,000
預入期間が3か月を超える譲渡性預金	1,600,000	1,450,000
現金及び現金同等物	730,966	599,562

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	59,985	15	平成24年3月31日	平成24年6月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	59,985	15	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	自動車部品製造 事業	工作機械製造 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,000,120	827,086	1,827,206	-	1,827,206
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,950	3,832	6,782	6,782	-
計	1,003,071	830,918	1,833,989	6,782	1,827,206
セグメント利益	67,434	92,700	160,134	-	160,134

(注)セグメント利益と四半期連結損益計算書の営業利益に差異はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	自動車部品製造 事業	工作機械製造 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	974,902	613,770	1,588,673	-	1,588,673
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,388	12,139	14,527	14,527	-
計	977,290	625,910	1,603,200	14,527	1,588,673
セグメント利益	67,780	13,428	81,209	-	81,209

(注)セグメント利益と四半期連結損益計算書の営業利益に差異はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	26円76銭	20円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	107,024	80,463
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	107,024	80,463
普通株式の期中平均株式数(株)	3,999,066	3,999,066

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

重要事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

株式会社桜井製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 英喜

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社桜井製作所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社桜井製作所及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。